

令和3年度

垂水市教育委員会の事務の点検及び評価
並びに外部評価委員会の評価結果報告書

令和4年8月

垂水市教育委員会

目 次

1	垂水市教育委員会の事務の点検及び評価制度について	1
2	令和3年度垂水市教育委員自己点検・評価票	2
3	令和3年度教育委員会委員活動状況及び外部評価結果	3
4	令和3年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 (教育総務課)	7
5	令和3年度外部評価委員の点検・評価票(教育総務課)	8
6	令和3年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 (学校教育課)	9
7	令和3年度外部評価委員の点検・評価票(学校教育課)	10
8	令和3年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 (社会教育課)	11
9	令和3年度外部評価委員の点検・評価票(社会教育課)	14
10	令和3年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 (国体推進課)	15
11	令和3年度外部評価委員の点検・評価票(国体推進課)	16
【 資料 】		
	垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱	17
	垂水市外部評価委員会委員名簿	18

1 事務の点検・評価を実施する理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと義務づけられたことから下記の要領で事務の点検及び評価を行うものである。

- ① 垂水市が行う行政評価システムとの整合性があること。
- ② 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とすること。
- ③ 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を導入すること。
- ④ 評価の対象・方法、報告書等は、反省等を踏まえて毎年度見直しを行う。

(参考) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(平成19年6月公布、平成20年4月1日施行、平成27年4月1日一部改正)

2 点検・評価の対象

(1) 教育委員の活動状況

- ① 定例及び臨時教育委員会の会議の状況
- ② 定例及び臨時教育委員会以外の活動状況

(2) 教育委員会各課の所管する事務事業

垂水市教育行政の重点施策に掲げられた施策及び事務事業のうち、教育委員会事務局で協議し選定する。

3 点検・評価の手順及び時期等

(1) 教育委員会事務局、教育委員の自己点検・評価 → 毎年4月～6月

↓

(2) 外部評価委員による評価 → 毎年6月～7月

↓

(3) 報告書の作成（事務局） → 7月～8月（教育委員会での承認）

↓

(4) 議会への報告 → 毎年9月議会

↓

(5) 市民への公表 → 10月号市報及びホームページ

令和3年度 垂水市教育委員自己点検・評価票

評価項目	評価の観点	R2	R3	備考(反省点)
1 教育委員会の会議の運営・改善	1 定例会・臨時会の会議は適切に開催されたか。 (回数・時期・日程・審議件数等)	4.0	4.0	適切である。
	2 事前資料・関連資料等の配布が適切になされたか。	4.0	4.0	適切である。
	3 必要に応じて、報告・連絡・相談がなされたか。	4.0	3.8	適切である。なされた。
	4 議案(報告)等の審議にあたっては適切な意見交換がなされ十分審議されたか。	4.0	3.8	十分審議された。
	5 委員の意見・提案は施策に反映されたか。	4.0	4.0	反映されている。
	6 会議及び会議録の公開・広報等は適切になされたか。	4.0	4.0	適切である。
2 委員の研修等	1 国・県・地区・市等のバランスのとれた研修計画がなされたか。	3.5	3.3	コロナ禍で中止になる研修が多かった。
	2 当面する課題に対する研修が適切になされたか。	3.3	3.0	コロナ禍で中止になる研修が多かった。
3 委員の活動等	1 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員への連絡・通知等は適切になされたか。	4.0	4.0	適切になされた。
	2 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員の参加は適切になされたか。	3.5	3.3	コロナ禍ではあるが、可能な限り参加した。
	3 各種行事等に対する改善点について委員の意見・提案がなされたか。 また、意見・提案は改善等に反映されたか。	4.0	4.0	反映された。
	4 委員による市民等からの相談・意見・情報等の把握及びそれらに対する適切な対応がなされたか。	3.5	3.3	いろいろな方からの意見や情報提供を受ける機会が増えた。
	5 委員と市長等との情報交換会等は適切になされたか。	3.3	3.5	適切である。
4 特記事項等 (その他)				
総合評価		3.8	3.7	

評価点 4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

(注) 総合評価点 全ての評価の点の平均点 (合計点÷事項数)

令和3年度 垂水市教育委員会委員活動状況

1 教育委員会の状況

(1) 5名で構成(教育長 教育委員4名)

※教育長(男性) 教育委員(男性2名 女性2名)

2 教育委員会会議の開催回数

(1) 令和3年度の回数 定例会12回 臨時会1回

(2) 定例会及び臨時教育委員会での議案件数・・・24件

報告件数・・・27件

(3) 会議録の作成方法 要点の筆記

(4) 主な審議内容

月	審 議 内 容
4月	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 令和3年度地域学校協働活動推進員の委嘱について 外4件 ・議案 垂水市教育委員会外部評価委員の委嘱について 外1件 議決
5月	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市教育委員会教育用情報機器等貸出要綱の制定について ・議案 垂水市奨学資金奨学生の決定について 議決
6月	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市教育支援委員会委員の委嘱について 外5件 ・議案 令和3年度垂水市立学校評議員の委嘱について 議決
7月	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市青少年育成センター協議会委員の委嘱について 外3件
7月 臨時	開催なし
8月	移動教育委員会の実施状況(水之上小学校)・・・台風接近により中止 ・前回及び臨時会会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について 外3件 ・議案 垂水市教育委員会の事務の点検・評価について 外1件 議決
9月	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 令和3年8月1日付け教育委員会職員人事異動についてについて ・議案 垂水市教育支援委員会の答申について 議決
10月	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市教育委員会国体推進課所管に係る補助金交付規則の一部を 改正する規則について ・議案 垂水市通級指導教室通級費補助金交付要綱の制定について 外1件 議決

11月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市スポーツ推進計画運営委員会設置要綱の制定について 外1件 ・議案 垂水市教育支援委員会答申について 外1件 議決
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回及び臨時会会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 令和4年度垂水市一般会計当初予算要求について 議決
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市令和3年成人式（延期分）及び令和4年成人式開催に伴う新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業実施要綱について ・議案 垂水市立学校運営協議会設置規則の制定について 外4件 議決
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 令和3年度垂水市一般会計補正予算（第14号）案についての市長への意見申し出について ・議案 令和4年度垂水市一般会計当初予算案についての市長への意見申し出について 議決
3月 臨時	<ul style="list-style-type: none"> ・議案 教職員の人事異動について 議決
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 令和4年度以降の垂水市学校医・学校歯科医の委嘱について ・議案 令和4年度『垂水市の教育』基本方針について 外4件 議決

3 教育委員の研修会等

- ・04月27日 肝属地区教育振興会理事会
- ・10月22日 鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会第2回幹事会
 ※教育委員の説明会・研修会については、殆どが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止もしくは書面決議。

4 定例会及び臨時教育委員会以外の活動状況

- ・学校訪問 小学校6校 中学校0校
- ・総合教育会議「GIGAスクール構想導入後の活動状況・課題及び今後の展望」
- ・入学式 小学校0校 中学校0校
- ・卒業式 小学校0校 中学校0校
 ※入学式・卒業式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各学校とも規模を縮小しての実施となったため、教育委員の出席要請なし。
- ・その他
 市新任・転入教職員宣誓式（4月9日）実施
 ※その他の行事についても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止もしくは規模縮小での実施により、教育委員の出席要請なし。

5 教育委員による評価、反省及び要望

(1) 評価

- ・教育委員会の会議は適切に開催されており、議案等について十分な審議がなされている。
- ・各種行事・施策等について、委員の意見・提案が改善に反映されている。

(2) 反省

- ・教育委員会、学校及び地域の行事や各種研修について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、殆どが中止になったが、可能な限り参加できた。
- ・市民からの相談や意見、情報等の把握について、さらに努めていきたい。

(3) 要望

特になし

6 外部評価（外部評価委員の意見）

--

6 外部評価（外部評価委員の意見） ○評価する ●改善要望等

<p>1 教育委員会の取組について</p>
<p>○ 令和3年度もコロナ禍の中、様々な活動計画を、その時の感染状況を考慮しながら実施の判断をせざるを得ないなか、教育委員会の会議は適切に十分な審議がなされていることと、各種行事や施策等について、教育委員から提起された意見や提案がしっかり審議され、改善に反映されていることを高く評価します。</p>
<p>● 学校行事や地域行事も縮小や中止となり、教育委員等の参加ができなかったことは仕方の無いことだが、児童生徒たちにとって人生一度きりの成長の過程に立ち会えなかったことは、委員の方々にとっても非常に残念なことである。</p>
<p>● 令和4年度もコロナ禍の中、児童生徒たちにとって様々な活動が制限されると思われるが、心身のケアに努めていただき、充実した思い出に残る学校生活を過ごしていただくように各種行事・施策等工夫していただきたい。</p>
<p>● 今後も教育環境を整備充実することにより、各校が特色ある教育活動を推進し、児童生徒一人一人が確かな学力を身につけ、未来社会の形成者として生きる力を育むために、地域社会の支援のもと、家庭、学校、教育委員会の連携を密にした、協働実践を推進されたい。</p>
<p>○ 昨年も一昨年同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、殆どが規模を縮小しての実施もしくは中止だったようである。入学式、卒業式など子供たちの成長の節目に立ち会えていない事は非常に残念である。その様な中でも、必要な定例会・臨時会等はきちんと実施させており、十分に審議し議決されていると考えます。</p>
<p>● G I G Aスクール構想については、市内に光回線が整備され、他市町村より進んでおり先進地域となり、見学やテレビ放映等もあったようであるが、「非常に良い。」と良い所ばかりアピールされている気がする。SNSの世界は教師や親の見えない世界があると思う。上手く進んでいる時こそ、今一度冷静に周りを観察、確認する必要性も感じる。子供の心のケアは大切だと考える。やはり、最後は人と人との問題となる事を十分理解し、全国の良い先進地域として発信してほしい。</p>
<p>○ コロナ禍において、活動が制限されたものの各行事等も可能な限り参加することに努めている。定例会議等も適切に実施され十分に審議されている。</p>
<p>● 移動教育委員会は台風で中止になったが、直に保護者等からの相談や意見、情報等を聞ける大事な場である。子供の健全教育や教育の目的を実現できるように引き続き開催してほしい。</p>
<p>○ まだまだコロナ禍の中で、教育活動を色々工夫されて行事を遂行されていることを評価します。</p>
<p>2 その他</p>
<p>○ 令和3年度から本格稼働した「G I G Aスクール構想」垂水市は積極的な利活用で他の市町村より一歩先行く様々な成果を上げている。まさに努力の成果である。これからどう発展するののか楽しみである。見落としてはいけないのは児童生徒全員がちゃんとタブレット端末を使えているか、使用に問題はないかである。確認し指導して欲しい。</p>
<p>● 垂水市が力を入れている「垂水市らしいG I G Aスクール構想」をこれからも一層充実していただきたい。</p>

令和3年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員（教育総務課）

課	施策	主 な 実 践 項 目	評 価
教	1 教育委員会の充実	① 教育委員会の活性化 ② 教育情報の発信と収集	4. ③. 2. 1
	2 学校教育環境の整備促進	① 学校施設等の計画的整備 ② 学校施設の整備	④. 3. 2. 1
	3 垂水高校振興支援計画の推進	① 振興・支援策に基づく取組の充実・拡大	4. ③. 2. 1
	4 教職員住宅の環境整備	① 教職員住宅の適正な維持管理	④. 3. 2. 1
育	備考（反省点等）		
	1	<p>① 教育委員会の活性化については、コロナ禍の中、可能な限り各種研修会や教育委員会関連の行事等へ参加したが、移動教育委員会（8月10日 水之上小学校開催予定）については、台風接近により中止となり、PTA役員や地域住民との意見交換ができなかった。</p> <p>② 教育情報の発信と収集において、教育委員会の会議及び会議録については、積極的に傍聴等の周知を広報により行ったが傍聴者はいなかった。また、定例会時の会議録については市HPで公開し、広く市民への周知を図った。</p>	
総	<p>① 第5次垂水市総合計画や垂水市公共施設等総合管理計画等の上位計画と整合性を図りながら令和2年3月に策定された垂水市学校施設等長寿命化計画に基づく改築や改修等を実施するため、関係課（土木課及び財政課）と連携し協議を行っている。</p> <p>② 小学校3校（水之上小学校、松ヶ崎小学校、柘原小学校）に残っていた焼却炉について、ダイオキシン類調査を行い、焼却炉の除染及び撤去業務を行い、小学校の環境整備に努めた。 また、柘原小学校のグラウンド整備、水之上小学校パソコン室・松ヶ崎小学校3・4年生教室・柘原小学校あおぞら学級・垂水小学校1階普通教室・3階算数教室の空調機器修繕、協和小学校のトイレ棟の修繕及び垂水小学校のプール更衣室屋根修繕を実施し児童・生徒をはじめ教職員の安全・安心を図った。 なお、緊急を要する修繕等については、児童生徒・教職員の安全性を最優先に考え、緊急を要する修繕等については、関係課と協議しながら予算確保を図り、早急な対応に努めた。</p>		
	務	2	
課	<p>① 垂水高校振興・支援策に基づく取組の充実・拡大については、これまで検定試験等補助や通学費補助、部活動の活性化のための補助や東進ハイスクールの通信講座受講料補助などの支援を行ってきた。さらに地元中学校からの入学者を増やすため、垂水中央中学校の出身者に特化した制服等購入補助金の追加について垂水高校振興対策協議会での協議に基づき予算計上し、議会の承認をいただき要綱改正を行い、令和4年4月実施とした。 垂水高校振興対策協議会を年2回開催し、各種団体の取組の報告、併せて垂水高校から生徒確保のための取組などの状況報告を行い、会員相互の情報共有が図られた。また、令和3年度も、垂水市による支援策の周知を図るため、在校生の出身中学校13校及び学習塾等を訪問しチラシ等による情報発信に努めた。</p>		
	3		
	4	<p>① 教職員住宅の補修については、老朽化した住宅の緊急時の修繕に要する予算を確保し、補修を行った。特に、垂水中央中学校校長住宅庭のブロック塀については、庭木の根が大きく成長し土中からブロック塀を押し込み、倒壊の恐れがあったので、樹木を伐採しブロック塀の建替修繕を行い、安全確保に努めた。また、錦町単身用教職員住宅において給湯管の漏水が発生したことから、布設替を行った。併せて、同住宅2号棟については、令和4年度に本市に配属される教職員の住環境を整えるため4部屋分の改修を行い、各学校に周知を図り入居に繋げた。</p>	

評価点 4 = 大変良くできた 3 = 良くできた 2 = やや不十分 1 = 問題あり

令和3年度垂水市教育委員会外部評価委員の点検・評価票

【教育総務課】 委員の評価 ○評価する ●改善要望等

1 教育委員会の充実

● 教育委員会の活性化については、コロナ禍の中、移動教育委員会など思うように実施できなかったが、今後とも地域の実態把握のために継続的に行っていただきたい。

○ コロナ禍の中でも、できる限り研修会や行事を開催し、会議録などの情報は市HPで公開するなど評価します。

● コロナ禍の中、令和3年度も活動が制限され、計画通りの活動が出来なかったようである。情報発信もされているが、意見交換ができる場があるといいかもしれない。

○ コロナ禍で活動を妨げられる中、可能な限り行事の参加や活動に努めている。

○ コロナ禍で中止になった行事もあったようだが、市民への情報発信など工夫されているようだった。

2 学校教育環境の整備促進

○ 学校施設等の整備については、計画的に実施されていることを評価する。どの学校においても、老朽化が進む中、児童生徒の安全性を優先していただき修繕等を実施していただきたい。

○ 各学校の要望を精査し、教育環境の整備促進のため、大きく修繕されたことを高く評価します。

○ 学校の焼却炉の除去等、施設の整備も進んでいるようである。予算等もあると思うが、児童生徒の安全対策のため施設の維持管理に努めていただきたい。

○ 学校施設や教職員住宅の整備等も計画的に行われ状況に応じて改修も適切に行われている。

○ 学校の施設設備等において早急に対応されていることを評価します。

3 垂水高校振興支援計画の推進

○ 垂水高校の振興支援策においては、様々な補助を実施して生徒の獲得に尽力されていることを評価する。

○ 垂水中央中学校の出身者への制服等購入補助金は、入学者へ大変評判であった。

● 垂水高校への市の補助支援は充実しており感謝します。その甲斐もあり、昨年より入学者が9名増加したものの、思うように生徒数が増加していかない。先生方と話した際、どこの学校も同様であると聞きます。地域に合った新学科の創設とか、何か抜本的な改革は難しいのだろうか。

○ 垂水中央中学校出身者に特化した制服等購入補助金の追加が決まり、他市からの入学者だけでなく本市の入学者にも補助が広がり垂水高校への支援の取組みが拡大された。更に魅力ある高校を目指し、入学する生徒が増加することを期待したい。

○ 垂水高校への取組みは生徒確保に力を注いでいることが十分に伺える。

4 教職員住宅の環境整備

● 教職員住宅は、老朽化している建物も多いので、計画的に整備を行い、緊急を要する修繕については早急を実施していただきたい。

○ 教職員住宅の老朽化に対しての修繕や改修は年次進んでいるようで、環境整備については高く評価する。

令和3年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員（学校教育課）

課	施策	主な実践項目	評価
学 校	1 確かな学力を定着させる教育の推進	① 確かな学力の定着 ② 複式教育の充実 ③ 特別支援教育の充実	4. ③. 2. 1
	2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	① 心の教育の充実 ② 心に届く生徒指導の充実 ③ 人権教育の推進 ④ 体力・運動能力の向上と健康教育の充実	④. 3. 2. 1
	3 信頼される学校づくりの推進	① 開かれた学校経営の充実 ② 教職員の資質向上 ③ 服務規律の厳正確保	4. ③. 2. 1
	4 学校教育と連携した学校給食の充実	① 学校給食の充実と食育の推進	④. 3. 2. 1
教 育 課	1	<p>①5月に実施された全国学力・学習状況調査(小6・中3)では、小学校の国語が国・県の平均を大きく上回り、算数と中学校の国語が同等、数学は下回る結果であったが、差を縮めることができた。また、1月に実施された鹿児島学習定着度調査(小5・中1・中2)では、小学校の国語・社会・算数が県・地区の平均を上回り、理科は同等、中学校の中2国語が県・地区平均を上回り、中1理科と英語が同等、それ以外の教科は下回る結果であったが、差を縮めることができた。これらの結果は、ここ数年ないよい結果であり、各学校が、「かごしま学力向上Webシステム単元別評価問題」や「よか問」等の良問を積極的に活用するなど、これまでの検査結果を分析し、弱点を克服する手立てを基に、全校体制で学力向上に取り組んだ成果であると言える。</p> <p>②コロナ禍ではあったが、感染防止対策を徹底させることで、小規模校2校・3校・5校集合学習の実施回数が増やし、内容を充実させることができた。また、GIGAスクール構想により一人一台タブレット端末が整備されたことで、ICTを活用したTV会議システムにより、リモートによる新たな交流も実施されるなど、複式教育の充実を図ることができた。</p> <p>③特別な支援を必要とする児童生徒の在籍する6校に、12人の特別支援教育支援員を配置し、きめ細やかな学習支援・生活支援に努めた。また、今年度から垂水小学校に通級指導教室も開設され、特別支援教育の指導体制が、更に充実した。</p>	
	2	<p>①特別の教科道徳の目標や内容を踏まえ、各学校では、「考え、議論する道徳の時間」の充実に向けて、研究実践が進められている。また、「心の教育の日」の取組として、日曜参観日に、全学年で道徳の授業を実施している学校もある。併せて、「いじめ問題を考える週間」等の積極的な取組により、深刻ないじめ問題は発生しなかった。</p> <p>②生徒指導では、スクールライフノート「心の天気」を全小・中学校に整備し、組織的かつ早期の対応が進められるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも積極的に活用され、児童生徒、保護者の相談活動も充実が図られた。また、今年度初めて、保健課と連携して「SOSの出し方教育」の授業や教職員研修を、全ての小・中学校で実施することができた。さらに、定期的に開催する「いじめ問題調査委員会」と「対策連絡協議会」を設置することができた。</p> <p>③多くの人権課題に対してどのように対応していくか、講師を招いての具体的な内容の研修を実施したり、県教育委員会配布の人権資料等を活用した体験型の研修を実施したりすることで、全ての学校において人権教育研修の充実が図られた。</p> <p>④全小・中学校の「チャレンジかごしま」への参加、教科体育の時間以外でも、体力つくりのために、登校後、一輪車やランニングに取り組ませるなど、一校一運動の充実が図られた。また、新型コロナウイルス感染症対策として、保護者の協力を得ながら、基本的な防止策を徹底させることで、新しい生活様式を理解させ、実践させることで、健康教育の充実を図ることができた。</p>	
	3	<p>①年5回の校長研修会と教頭研修会、計画学校訪問等を行い、課題解決に向けた指導助言を行うとともに、各学校では学校評議員会(令和4年度からは、学校運営協議会)の意見を改善に生かすなど、学校経営の充実にも努めた。また、市報や学校だより、ホームページ等で各学校の特色ある教育活動等を積極的に保護者や地域に発信したり、テレビや新聞等で取り上げられたりするなど、信頼される開かれた学校づくりに努めた。</p> <p>②講師を招いての研究授業の実施や、校内研修の内容の充実、精選、効率化を図るとともに、県総合教育センター等で開催される研修に教職員を派遣することで、教職員の資質向上に努めた。</p> <p>③管理職研修会における指導や、各学校においては、管理職による服務規律厳正確保についての計画的で継続的な指導が行われ、一人一人が自ら不祥事防止に取り組んだことにより、教職員の服務に関する問題は発生していない。</p>	
4	<p>①8月から、学校給食センターの調理業務・配送業務が民間委託され、これまで以上に、職員の毎日の健康チェックを徹底し、ミーティングによる調理工程の確認を行うとともに、全職員で細心の注意を払いながら、地元食材を積極的に活用したメニューによる安全・安心でおいしい給食の提供がなされた。また、食物アレルギー対策についても毎月メニューで確認し、保護者との連携を図りながら対応食の提供を行っており、事故等の発生はない。併せて、これまで同様、児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるための食に関する指導が、栄養教諭を中心としながら、全ての学校・全学級で実施され、食育の推進が図られた。</p>		

評価点 4=大変良くでき/3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

令和3年度垂水市教育委員会外部評価委員の点検・評価票

【学校教育課】

委員の評価 ○評価する ●改善要望等

1 確かな学力を定着させる教育の推進

各学校が「かごしま学力向上Webシステム単元別評価問題」や「よか問」等の活用を積極的に取り入れながら、個人の弱点を見つけ、その課題を克服しながら学力向上に取り組んだことにより、確かな学力の向上に繋がっていることを評価する。

○ コロナ禍の中であっても、市内小規模校の児童生徒同士が、GIGAスクール構想の浸透により、ICTを活用したTV会議やリモートによる新たな交流の機会が持っていることを評価する。

○ 様々なシステムや良問を活用するなど、全校体制で学力向上に取り組んだ成果は高く評価します。

○ 学力の向上は、学校にとって重要な問題である。点数・結果も大事であるが、正しい理解・判断ができるように指導をお願いしたい。

「かごしま学力向上Webシステム単元別評価問題」「よか問」を活用し、これまでの結果の分析や弱点を克服する手立てを基に全学校が学力向上に取り組み、よい結果を出せたことを高く評価する。ICTの効果的な活用で学習方法の可能性も広がる。他の教科も成果が出ることを期待する。

○ 小規模校同志の集合学習やリモート交流などで複式教育の充実が図られた。複式学級の学習指導方法の研修の充実も期待したい。

○ 学力向上に向けての各学校の取組や頑張った事を評価します。

2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

生活環境が多様化する中、児童生徒達のこころの教育において、スクールライフノート「心の天気」によるその日の心情の情報はとても重要であり、児童生徒の心の変化に寄り添った対応に今後も心掛けていただきたい。

● 近年、コミュニケーションや遊びの中心は、ゲームや携帯SNSの利用が多くなり身体を動かす活動の機会が少ないように思われる。今後、学校においては、体力・運動能力の向上に努めていただき、家庭においても健康教育の実施の工夫に地道に関わっていただきたい。

○ 「心の天気」の整備で、一人一人のSOSを早期対応できることは安心である。

● GIGAスクールで小規模校も同時に授業が受けられるようになり、交流も深まる事はよいことであるが、交流が増えると人間関係の問題が出やすくなる。子供は純粋である故に人を無心で傷つけるので充分注意して欲しい。

○ いじめ問題の未然防止、SOSの出し方教育など積極的に取り組まれている事を評価します。

3 信頼される学校づくりの推進

○ 学校評議委員会において、会合だけではなく最近では、実際の授業内容の様子を見学することによって、児童生徒の学習の様子をもとに気づきを共有できていることを評価する。

○ 日頃より各学校において、教職員の資質向上のための研修への参加、不祥事防止に取り組んでいることを評価する。今後も児童生徒の模範となるよう努めていただきたい。

○ 教職員の資質向上を計り、活動の積極的な発言を行うことは信頼できる取組である。

○ GIGAスクールでマスコミにも多数露出しているようである。研修・見学の場となるので、規範となるよう努めてほしい。

4 学校教育と連携した学校給食の充実

○ 加工品の使用はせず、地産地消を行い、同じ食材で20種類の味を変えるなどの工夫で、生徒からも好評であり高く評価します。

○ 地産地消に取り組み工夫された給食が提供されている。安全・安心な給食の提供に努めていることに感謝いたします。

● 学校給食については、最近異物混入が騒がれていますが、衛生的に十分配慮され安全・安心な食事を提供して欲しいと思います。

令和3年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員(社会教育課)

課	施策	主な実践項目	評価
社 会 教 育 課	I 生涯学習の推進	① 推進体制の確立と情報提供の充実 ② 学習機会の充実 ③ 学習基盤の整備	4. ③. 2. 1
	II 社会教育の充実	① 社会教育団体の育成強化と活性化 ② 家庭教育・成人教育の充実 ③ 青少年健全育成の充実 ④ 人権教育の充実	4. ③. 2. 1
	III 文化の振興と文化財保護の充実	① 文化活動の促進 ② 文化財の保存・活用・顕彰 ③ 市立図書館の利用・推進	4. ③. 2. 1
	IV スポーツ活動の推進	① 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進 ② 体育施設の整備充実と有効活用 ③ スポーツ団体の育成	4. ③. 2. 1
	<p>備考(反省点等)</p> <p>①推進体制の確立と情報提供の充実 生涯学習企画委員会は開催し18人の委員が出席した。内容は、令和3年度の事業報告や令和4年度の事業計画の協議を行い承認を得た。生涯学習推進会議はコロナのため書面開催となり、数件の意見等が提出されたが回答を作成し承認を得た。 社会教育委員の会議は、年3回会議を行うが、コロナのため3回目の会議が書面開催となった。年間をとおして、令和3年度・4年度のテーマである「生涯学習の活性化」について、グループワーク等で協議を行い「市民のニーズに答えているのか、開設する講座数は適当か」などの意見をまとめた。 地区公民館連絡協議会は、年4回開催し、公民館館長代理・主事から公民館の運営や公民館講座等の「コロナ禍の中での公民館研修、地区公民館経営研究会のあり方について」などの意見をいただいた。 令和3年度の生涯学習出前講座は、12課26講座となり、「歯と口からはじまる健康づくり」や「認知症について学ぼう」の2つの講座を新設した。 市民講座等の各種生涯学習の情報は、チラシを作成し、コロナ禍で参加者を出来るだけ募りたいことから全戸配布及び広報誌やホームページに掲載し、市民への周知広報を行った。</p> <p>I</p> <p>②学習機会の充実 各種生涯学習事業は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施し、参加者等の皆様にも対策の徹底をお願いした。 生涯学習オープニングフェアは、5月16日に開催し関係者を含め100人を超える参加があった。受講生代表あいさつでは、「俳句で名所歩き講座」の受講生の福田たか子氏がユーモアを交えながら講座受講への決意を述べた。 市民講座は、人間性豊かな生活を営むための生涯学習環境づくりの一環をテーマとして、新規に8講座を開設したが、コロナの影響から15講座のうち3講座は定員に達せず未開講となった。申込率は56.6%と昨年度(54.4%)と比較し、僅かではあるが増加した。 公民館講座及び自主講座は、コロナの影響から開催回数が減少した。 出前講座の依頼は、「絵本の読み聞かせ」、「歯と口からはじまる健康づくり」など12回の依頼があり、269人の参加があり、好評であった。 視聴覚ライブラリー事業は、かごしま県民大学中央センターと連携し、「人権教育」や「交通安全」等の視聴覚教材を借用し、特に16ミリ教材は園児に人気であり童話等を貸し出している。</p>		

社 会 教 育 課	I	<p>③学習基盤の整備 中央公民館・地区公民館・文化会館・図書館等の修繕等については、優先順位を決め、故障箇所等の修繕を行った。大きな工事等では、図書館の空調工事及び照明(LED化)改修工事を行い、明るく快適に活用できるようになり喜ばれている。新城地区公民館では屋上防水工事を行った。</p>
	II	<p>①社会教育団体の育成強化と活性化 令和3年度の研修会等は、新型コロナウイルス感染症の影響から多くの各種研修会等が書面開催及び中止となった。今後は、コロナ禍でのWEBを利用した研修方法等のあり方を検討していく必要がある。 また、社会教育においては、人と人が直接ふれあい交流していくことが重要なため、各種団体に感染症対策を確実に実行し研修会等を実施した。</p> <p>②家庭教育・成人教育の充実 家庭教育活動では、各学校とも講師派遣に係る市補助金を活用し、それぞれの学校で特色ある取組みがなされた。また、家庭教育支援に関する活動を整備・推進・調整する人材の養成を目的とし、家庭教育に関する幅広い知識やカウンセリング等の専門的な技能に関する研修会に参加することによって、家庭教育支援の充実を図ることが出来た。 PTA活動では、子どもたちを取り巻くスマホ・タブレット・ゲーム機等の利用環境や利用形態等が変わりつつある中で「スマホ・タブレット・ゲーム機等の家庭で守ろう7つのルール」を市内の85%の家庭からの意見を参考に市PTA連絡協議会で策定し、家庭でのルール作りに活用している。また、令和3年度は県P委嘱公開「垂水大会」が本市で2月5日に開催される予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響から書面開催となり、市PTA連絡協議会を中心に研究誌を作成し県内の教育機関やPTA関係者等へ送付することができた。</p> <p>③青少年健全育成の充実 地域学校協働活動は、地域の方々とのふれあい活動や伝統芸能継承活動等を計画し、コロナ禍の中、多くの地域がコロナ対策を確実に実行し、登下校中の見守りが主な活動ではあったが、地域と学校が合同で運動会を実施するなどの取組みも行っていった。 垂水おもてなし少女・少年隊は、中学生11人が参加した。コロナ禍ではあったが、新型コロナウイルス感染症及びコロナ差別の学習や赤い羽根共同募金などの活動を行った。 青少年健全育成事業では、社会教育指導員及び青少年育成指導委員による街頭補導や市民館前にある看板を使用した啓発活動をするなど、青少年の健全な育成に努めており、目立った不審者事案等は発生していない。また、垂水市さわやかあいさつ運動では、令和3年度・4年度の標語の募集を行い「じぶんから さきどりあいさつ げんきよく」が最優秀賞に選ばれ、ポスターを作成し、市内の公的機関や商店街などに貼り、意識化に努めた。活動では、4月と9月を強調月間とし、登校時などの立哨を行った。 自然体験活動では、コロナ対策を確実に実行し、大野自然学校での料理づくりや高峠登山などの大野地区の自然にふれあう自然体験学習を3回実施した。 コロナ禍で家で過ごす親子が多くなった中、「垂水の魅力を知る楽しい俳句の作り方」と題した俳句集を作成し市内小中高や地区公民館等の関係団体に配布し、活用を促した。</p> <p>④人権教育の充実 人権教育研修会は、人権同和問題啓発強調月間にあわせて、第1回を8月に実施した。対象は行政職員・学校関係の管理職とし30人を超える参加があった。内容は、コロナ差別や、子どものインターネットでのいじめ、誹謗中傷について学習し、人権感覚を養い、人権問題への正しい理解と認識をさらに深めることができた。なお、3月に開催予定としていた第2回は、新型コロナウイルス感染症の影響から中止とした。また、8月の人権同和問題啓発強調月間と12月の人権週間は、広報誌等で周知広報及び啓発を行った。</p>
	III	<p>①文化活動の促進 瀬戸口藤吉翁記念行進曲コンクールは昨年度に引き続き中止とした。垂水市民文化祭、和田英作・和田香苗記念絵画コンクールなど、大規模イベントは、コロナ対策を確実に実行し、規模縮小や時間短縮を行い実施した。 瀬戸口藤吉翁のふるさとコンサートは、コロナ対策を講じた上で開催し、約400人の参加者があった。当日は、海上自衛隊佐世保音楽隊が素晴らしい音楽を奏でコロナで疲弊した市民の心を癒すことができた。 コロナ禍における文化活動として、道の駅たるみずはまびら 2階会議室にて、「垂水市文化協会プッチャラリー」を実施し、文化芸術作品の展示を行った。</p>

社 会 教 育 課	III	<p>②文化財の保存 令和2年7月豪雨により国指定史跡「垂水島津家墓所」に土砂が流入している。令和3年度から国庫補助による災害復旧事業を実施している。復旧作業は、引続き令和4年度も実施する。</p> <p>県表彰として、垂水市立新城小学校の児童20人が、垂水市指定無形民俗文化財「新城鎌ん手踊り」の伝承活動の取り組みにより、鹿児島県教育委員会による「かごしま無形民俗文化財(民俗芸能)伝承活動表彰」を受賞した。</p> <p>垂水市指定文化財として、新たに1件「大正噴火関連石碑」(石碑4基)を指定した。</p> <p>令和元年に日本遺産に指定された、「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」の事業に関連付けて、垂水麓の町歩きや社会科自由研究の支援事業を行った。</p> <p>市指定文化材については、定期的に確認し清掃作業等も実施している。</p> <p>③市立図書館の利用 市立図書館を空調等の工事のため休館としたが、市民館に臨時カウンターを設置するなど利用者への対応を行った。空調等の工事は無事完了し利用者が快適な図書利用ができるように整備できた。</p> <p>ブックスタート事業では、市内乳児52人、市内新小学1年生85人及び新中学1年生86人に本をプレゼントし、非常に好評であった。</p> <p>ブックリサイクル事業は、例年、図書館で1回開催しているが、本年度は、市民館で2回開催した。多くの市民の方が訪れ好評であり、439人の方が2,964冊の本を持ち帰られた。</p> <p>おはなし会などのイベントも多くは中止となったが、次年度はコロナ対策を徹底し実施していきたい。</p>
	IV	<p>①生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種スポーツ大会やレクリエーション活動の自粛を余儀なくされることが多かった。</p> <p>こうした状況下であっても、8月1日に道の駅たるみずはまびらの海岸において開催された『第15回錦江湾シーカヤック大会in垂水』では、シーカヤック競漕大会と併せてSUP等の各種体験会を実施し、67人の参加があり、海とスポーツに親しむ機会を創出することができた。</p> <p>感染症の影響が長期化する中であって、どのような対策を講じながらイベント等を実施していけるか、今後も検討していきたい。</p> <p>②体育施設の整備充実と有効利用 体育施設については、中央運動公園体育館、たるみずスポーツランドを除き、老朽化が目立つ状態となっている。こうした老朽化による不具合や破損等、随時補修及び更新を行いながら、利用者が安全に施設利用できるよう対応している。</p> <p>利用者の有効活用については、年間調整会議等で利用者、利用団体と利用調整を行いながら多くの方々に利用していただけるよう努める。</p> <p>③スポーツ団体の育成 新型コロナウイルス感染症の影響から各競技団体の各大会、スポーツ少年団等の活動において、大会中止や活動の自粛など、少なからず影響がみられた。</p> <p>しかしながら、コロナ禍においても運動することの重要性は増していることから、ウィズコロナの時代を見据え、各競技団体の感染症対策ガイドラインに基づき、感染症対策を行った上での活動等の実施を呼びかけた。</p>

評価点 4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

令和3年度垂水市教育委員会外部評価委員の点検・評価票

【社会教育課】

委員の評価 ○評価する ●改善要望等

1 規範意識を養い、豊かな心と体を育む教育の推進

- 生涯学習の活性化について、若い世代が興味を持って参加できる内容と参加しやすい日程について協議を重ねていただきたい。
- 視聴覚ライブラリー事業で16ミリ童話教材の借用は、児童に大変人気があり新しい教材の充実を図っていただきたい。
- コロナ禍の中で、思ったほどの活動ができなかったことにより自己評価は下がっているが、安全・安心の為の英断と捉えます。
- コロナ禍の中、まだまだ人が集まる事に慎重になっている。皆さんで話し合っ決定した講座に●参加者が少ないのは非常に残念である。人と会って一緒に交流し学びの場は大切な事であるので、更なる創意工夫で頑張っ欲しい。
- 市民講座・公民館講座・自主講座にコロナの影響があり参加者が減少したことは残念だが、感染対策を行い実施できていることを評価する。
- 生涯学習企画委員会では生涯学習の活性化について話し合われた。意見が生かされ今のニーズに合った魅力ある生涯学習が推進されることを望む。
- 会議、講座など未だに自粛の状態が続いているが行事は着実に実施されている。

2 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

- 家庭内におけるスマホ・タブレット・ゲーム機等の日常的な利用の児童生徒への影響は計り知れない。「家庭で守ろう7つのルール」をしっかり家庭内で守れるよう働きかけていただきたい。
- 青少年健全育成において、垂水市さわやかあいさつ運動評語「じぶんから さきどりあいさつげんきよく」が最優秀賞に選ばれたことをうれしく思うとともに、今後とも元気の良いさわやかな先取り挨拶ができる児童生徒に育つ健全育成を期待する。
- コロナ差別やインターネットによるいじめ、誹謗中傷についての学習を行うなど、社会教育の充実が図られている。
- 家庭のためのスマホルールも作成されたようである。チラシ等が余っているなら我々も見かけた。資料の配布もお願いしたい。
- 「スマホ・タブレット・ゲーム機等の家庭で守ろう7つのルール」を各家庭に周知してもらい、利用次第では子どもの学習や生活にいろいろな影響が出ることを踏まえて親子で利用方法を話し合う場を作ることが大切である。
- 垂水市は山・海と自然に恵まれているのでこれから色々な大会、イベント等実際に体験できる催し物など取り入れていただきたい。

3 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

- 「新城鎌手踊り」の「かごしま無形民俗文化財伝承活動彰」の受賞並びに「大正噴火関連石碑」4基が垂水市指定文化財として指定されたことを評価する。
- コロナ対策を、できる限り万全に行った上で開催されたイベントでは、疲弊された市民の心を癒やしたことと高く評価します。
- ふるさとコンサートはコロナ対策をしながら実施したことは評価します。島津墓地や図書館等工事もご苦労様でした。
- 「新城鎌手踊り」の伝承活動表彰は嬉しいことです。郷土愛を育むことにもつながるので各地域の文化の伝承や保存は大事である。そのための支援をこれからも続けてほしい。

4 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興

- 体育施設の整備として、中央運動公園体育館・たるみずスポーツランド等の補修工事も終了して計画的に実施されていることを評価する。
- ウィズコロナ禍を見据えた取り組みなどが垣間見られ、活動への前向きな取り組みは今後に期待します。

令和3年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員(国体推進課)

課	施策	主な実践項目	評価
国 体 推 進 課	I 全国小学生フェンシング選手権大会の準備と開催	① 競技団体との連絡調整 ② 効果的な広報活動の実施	4. ③. 2. 1
	II 燃ゆる感動かごしま国体フェンシング競技の準備及び普及	① 競技団体との連絡調整 ② フェンシング競技の普及 ③ 効果的な広報活動の実施	④. 3. 2. 1
	III 綱引(公開競技)、スポーツチャンバラ(デモ競技)の準備及び普及	① 競技団体との連絡調整 ② 普及活動の充実 ③ 広報活動の充実	4. 3. ②. 1
	IV 燃ゆる感動かごしま国体垂水市実行委員会の円滑な事務の執行	① 予算の適正な執行	4. ③. 2. 1
	備考(反省点等)		
	I 全国小学生フェンシング選手権大会は、令和3年10月23日～24日の2日間で行われる予定で、開催に向けての準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和6年度に延期となった。 このことから、大会開催に向け主催者である日本フェンシング協会と連携、協力しながら、継続的に協議を行い準備に努める。		
	II 日本フェンシング協会、鹿児島県フェンシング協会とは、日々連絡や情報を共有し大会に向け準備を進めている。 競技の普及の取組みとしては、垂水カップ開催、フェンシング教室開催、各カテゴリーの大会、及び合宿の実施等であるが、新型コロナウイルスの影響で一部中止した事業があるものの、実施した事業については徹底した感染症対策を行いました。 なかでも、フェンシング日本代表サーブルチームの合宿については、広報誌に掲載するなどの活動を行いました。また選手も、自身のSNS等で垂水市の魅力を発信していただきました。市としての気運の醸成はまだですが、今後関係課と協議して気運を高めていきます。		
	III 県綱引連盟、県スポチャン連盟と随時連絡や調整を行い、それぞれの大会(デモスポ競技スポーツチャンバラ)、(公開競技 綱引)の開催に向け準備を進めている。 普及活動、広報活動については、新型コロナウイルスの影響で、計画をしていたPR活動等が出来ず不十分な取組みとなった。そのなかでも綱引については、垂水高校に女子チームを作る準備を進めている。 今後は、コロナ禍であっても競技の開催や、効果的な普及活動及び広報活動に努めることとしたい。		
	IV 円滑な事務の執行を行うために、定期的に課内で協議を重ね円滑な事務の執行に心がけた。 また、予算については、複数名で不備が無いようにチェックをするなど、スムーズな予算執行管理に努めた。		

評価点 4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

令和3年度垂水市教育委員会外部評価委員の点検・評価票

【国体推進課】

委員の評価 ○評価する ●改善要望等

1 全国小学生フェンシング選手権大会の準備と開催

- 全国小学生フェンシング選手権大会の開催延期は非常に残念だったが、引き続き日本フェンシング協会と連携をとりながら、令和6年度開催に向けて準備を進めていただきたい。
- 全国小学生フェンシング選手権大会が延期になったことで、更なる広報活動を期待します。
- コロナ禍の中、大会等予定通りに行えず大変ご苦労されたと推察される。

2 燃ゆる感動かごしま国体フェンシング競技の準備及び普及

- 令和5年度の鹿児島国体に向けて、改めて気運を高めていただき、児童生徒たちにとって貴重な体験となるような大会運営を計画していただきたい。
- フェンシング日本代表サーブルチームの合宿誘致へ成功し、選手個人のSNS等で垂水市の魅力を発信して頂けたことは、国体推進課の素晴らしい実績だと思います。
- フェンシングも日本フェンシング協会も武井会長に代わり、新しい楽しいことも期待されるので広報宣伝活動に期待します。
- 令和5年に延期された「特別国民体育大会」に向けて機運を醸成し高めていって欲しいと思います。
- 国体の準備大変ですね。ご苦労様です。成功に導くには大変な苦労があると思いますが、着実に準備が進んでいる事を評価します。
- コロナ禍ではありますができる普及活動・広報活動に努めてほしい。

3 綱引（公開競技）、スポーツチャンバラ（デモ競技）の準備及び普及

- 各関係機関との協議を行い、垂水高校の女子チーム作りは是非とも成功されたい。
- 綱引、スポーツチャンバラはなかなか前面に出ておらずさみしい結果である。残り2年あるので機運を盛り上げてほしい。
- フェンシングをはじめデモスポーツ競技のスポーツチャンバラや綱引も充実させて盛り上げましょう。

4 燃ゆる感動かごしま国体垂水市実行委員会の円滑な事務の執行

- 不備がないよう複数名でチェックする予算、定期的に課内で協議を行うなど、国体実施へ向けて円滑な事務執行を期待します。

垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、垂水市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 垂水市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の事務の点検結果の評価に関すること。
- (2) 教育委員会委員の活動状況の点検結果の評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 21 年 6 月 17 日から施行する。

(任期の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、平成 23 年 3 月 31 日までとする。

附 則 (平成 22 年 2 月 15 日 教委告示第 1 号)

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年 1 月 9 日 教委告示第 1 号)

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

垂水市教育委員会外部評価委員会委員 名簿

任期 令和 3 年 4 月 12 日～令和 5 年 3 月 31 日

番号	氏 名	適 用
1	友 岡 晃 文	第 3 条第 2 項による
2	和 田 将 史	第 3 条第 2 項による
3	川 井 田 守	第 3 条第 2 項による
4	関 恵	第 3 条第 2 項による
5	前 田 まり子	第 3 条第 2 項による